

富ヶ谷DC意見書概要

当日配布資料 1

意見書	内訳				
	反対	事業に対する不安あり※	事業に対する要望あり※	賛成	意見なし
290	273	11	4	2	4

※賛成反対の意見表明のないもの

大分類	意見数	内容	意見（抜粋、代表的なもの等）
①高さによる影響	232	高さ 日影 景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一種低層住居専用地域（絶対高さ10m）の隣接地に高さ40mのデータセンターを建設する計画に強く反対する。</li> <li>・近くには学校が多くあり教育環境に良くない影響を与える要因になる。建物の高さを近隣の学校と同程度までに制限するなど計画の見直しを求める。</li> <li>・日照被害が生じる。健康的で平穏な生活を営むことができなくなる。</li> <li>・冬季の朝は道路が凍結したり、危険が生じる。このような計画には強く反対する。</li> <li>・この計画は良好な景観を壊すものである。</li> </ul>
②生活環境への影響	114	電波障害 騒音 風 排熱 電磁波 黒煙 危険物 電力不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設後に想定される騒音・排熱による気温の上昇・電磁波によるペースメーカー等への健康被害・電波障害等は、現在の良好な住環境に大きな悪影響となる。</li> <li>・月1回の非常用発電機の騒音等が危惧される。</li> <li>・ビル風が心配。影響と対策を示してほしい。</li> <li>・排熱による気温の上昇について定量的なデータを示してほしい。</li> <li>・非常用発電機の点検のために、毎月黒煙白煙が発生すること、地下に危険物が貯蔵されることは、住環境の安心・安全面で大いに不安を感じる。</li> <li>・データセンターが増えることで電力の供給不足が起これり、地域住民の生活に多大な影響が起これることが懸念される。</li> </ul>
③交通安全への影響	124	交通量 交通安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学の安全が心配。</li> <li>・車の往来が増えることが心配。</li> <li>・冬に高い建物の陰になることで坂道が凍結したら危険。</li> </ul>
④工事による影響	87	騒音 振動 交通安全 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事車両通行による騒音や粉塵・振動等が、数年間続くことは住民や周辺施設の利用者・児童・生徒に悪影響を与えることが予想される。</li> <li>・周辺に保育園・小・中・高校等が点在する文教地区で、通学路を工事車両が長期にわたって通行することは、子供たちの安全を脅かす。</li> <li>・長い工事期間、大型重機による騒音や大型車両の頻繁な出入りにより落ち着いた居住環境が阻害される。</li> </ul>
⑤地区計画に関する事項	193	都計審答申 地区計画手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発行為が制限されている市街化調整区域の規制を解除して、開発行為をすることは許されない。白井市民の健康的で平穏な生活を破壊するこの計画は中止すべきである。</li> <li>・南山3丁目自治会が市と共同で作成したまちづくり協議会の内容と今回の建設計画に整合性が相いれない。</li> <li>・「印西地区都市計画復業務地区地区計画の決定」の「決定理由」で言及された「既存住宅の良好な居住環境及び自然的環境と調和」を明らかに欠く。</li> <li>・白井市都市計画審議会の答申「建築物等の高さの最高限度について、周辺環境への配慮についての周辺住民の理解をさらに深めた上で、必要な対応を検討し進めること」に反している。</li> <li>・白井市都市計画審議会で「概ね妥当」とされた計画とは異なる。同審議会で審議されていない計画であるから、この計画を進めることは条例に違反する。</li> <li>・大量の重油を貯蔵し変電所、非常用発電機も備えていることから、建築基準法の「事務所」に該当しない。「事務所」とする地区計画の決定は市の裁量権を逸脱濫用するもので違法である。</li> </ul>
⑥市政に関する事項	52	要望要請 総合計画等との整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南山三丁目自治会からの要請書、再要請書で自治会と市が共同で作成したまちづくり協議会と相いれない点を指摘しているにもかかわらず、市から納得のいく回答を得ていない。</li> <li>・市街化調整区域に今回のような開発が行われるとは想像していなかった。市はなんとしても高さを半分程度に変更するように事業者を指導し、重油タンク等、不安要素については住民に説明してほしい。</li> <li>・次世代のため、持続可能で豊かなまちづくり実現のため、市は傍観者的な立場や事業者寄りの姿勢ではなく市民の立場に立っていただきたい。</li> <li>・「子育てしたくなるまち」を目指すと言っているが、文教地区に構想のデータセンターを建設することが、市が目指す方向と逆行している。若い子育て世帯を呼び込むには逆効果である。</li> <li>・「白井市第6次総合計画基本構想（素案）」と「実施計画」の一部である「データセンター建設計画」との整合性を説明してほしい。</li> <li>・周辺住民の反対に関わらず計画を実行した場合は、建設後の諸問題に市が責任を持って対処してほしい。</li> <li>・住民が意見書を提出するタイミングで、市議から市民が市の計画に反対することを威圧しているように感じられるビラが配布された。このビラについての市長の見解を求める。</li> <li>・13haの土地を農業で利用することを諦めないでほしい。ITやAIや各方面の専門家の力を借りて農業を続けられる場所であってほしい。</li> <li>・ICを活用するとしながら車両の往来に関係のないデータセンターを誘致したのはなぜか。</li> </ul>
⑦事業者に関する事項	23	誠実要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり条例第6条に「事業者は、その事業活動において必要な措置を講ずる」とある。法令さえ遵守していれば住民の要求は無視という姿勢は不誠実。</li> <li>・まちづくり条例第30条第2項に「事業者は、開発事業の計画について近隣住民等と誠実な協議を行い、合意するよう努めなければならない」とあるが、誠実な協議はなく合意形成は皆無。</li> <li>・防災倉庫や井戸等の建設を要望する。</li> <li>・住宅地の隣にはスーパーマーケットや飲食店などを望む。</li> <li>・データセンターの建築～建築完成後に亘る問題について再度詳細に説明書を作成し説明、配布を依頼。</li> </ul>
⑧その他	61	地価低下 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産価値が低下する。資産価値の下落が懸念される。補償があるのか。</li> <li>・火災・強風・地震など災害時の説明がない。</li> <li>・地下水を利用することによる地盤沈下や自然環境への影響が懸念される。</li> </ul>